

令和3年第1回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和3年1月25日(月)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 本間正江 (オンライン出席)	
	委員 名島啓太 (オンライン出席)	委員 齋藤邦彦 (オンライン出席)	
	委員 阿良田由紀 (オンライン出席)	委員 長谷川みどり (オンライン出席)	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	子ども未来部長	
	子ども未来部参事 (子ども未来課長)		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	3号	旧東京都北区立滝野川第六小学校に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	2号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和3年第1回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和3年1月25日(月) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより令和3年第1回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

はじめに、教育委員会会議の傍聴につきましては、現在、東京都北区教育委員会傍聴に関する第4条において定員は20名と定められています。また、同規則第4条ただし書きにおいて、この定員について教育長が特に認めた場合はこの限りでないと定められています。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、同規則第4条ただし書きの規定により、傍聴の定員を当面の間5名といたします。

日程第1、第3号議案「旧東京都北区立滝野川第六小学校に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、お手元の議案及び参考資料に沿って説明申し上げます。

本議案は旧滝野川第六小学校の土地及び建物の一部について、公用廃止するものでございます。

はじめに、議案参考資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、2の現在の状況でございます。旧滝野川第六小学校は小学校の統合に伴い、平成29年7月以降土地及び建物の管理を教育委員会が行っています。

具体的には、土地及び体育館は学校改築施設管理課、校舎等は子ども未来部で管理を行っています。

次に、3の公用廃止に至った経緯です。旧滝野川第六小学校跡地については、平成30年12月に策定された学校施設跡地利活用計画に基づき、区長部局を中心に具体的な活用方法の検討をさせていただいたところです。このたび、学校跡地利活用に関する提案書が妥当性審査委員会において選定された事業者であります東京国際フランス学園に対して、同校の土地の一部を貸し付け、校舎及び体育館を売却するに当たりまして、管理運営を総務部に移管するため公用廃止行うものです。

裏面の配置図をご覧ください。①とお示ししている建物の底地も含めます黄色の部分の土地、また、オレンジ色の校舎棟、黄緑色の体育館棟が該当箇所でございます。

続きまして、配置図で②とお示ししている紫色の部分ですが、敷地測量の際に分筆を行った土地であります。今回、道路として供する部分について管理運営を総務部へ引き継ぐため、公用を行うものであります。

なお、配置図では茶色い線で囲まれた部分となりますが、同校の残地、残った部分につきましては、引き続き教育委員会が管理を行い、学校施設跡地利活用計画の学校跡地利活用の区の基本的な考え方であり、同利活用指針を基本としながら、教育環境にお

ける動向を見据えて利活用方法の検討を行ってまいります。

恐縮ですが、議案のほうをご覧いただきたいと存じます。表紙をおめくりいただきまして、1ページの記書きの1番では、公用廃止をする土地及び建物についてお示ししています。

次のページにお進みをいただき、記書きの2番では公用廃止日を提示しています。

雑駁でございますが、この件に関しては以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 細かいところで恐縮なんですけど、もう既に滝野川第六小学校を離れた時点で解決済みだと思うのですが、音声が少し途切れがちで聞こえないところがあったのですが、図の中の②のプール側から道路に面しているところの壁に在籍当時の児童による大きな絵があったかと思うのですが、その後について、保存等現在分かっていたら教えていただけますでしょうか。写真で保存すると認識しておりますが、ご回答をお願いいたします。

清正教育長 学校施設管理課長

学校改築施設管理課長 今仰った部分につきまして、今段階で把握していない部分もございますので、該当部分は確認させていただいて、改めてご報告させていただきたいと思っております。

本間委員 細かいことで恐縮です。よろしく願いいたします。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第2号「後援・共催事業に関する報告」

	について、事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、報告第2号でございます。後援・共催事業に関する報告、1枚おめくりをお願いいたします。</p> <p>今回、記書きの1、名義使用承認報告、合計で4件ございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。</p> <p>1件目「北区民踊連盟創立64周年春の舞踊大会」北区民謡連盟代表でございます。</p> <p>2件目「東京春のコーラスコンテスト2021」東京都合唱連盟理事長でございます。</p> <p>3件目「子どもかがやき文化芸術事業児童ダンス☆演劇教室」お示しの発表会でございます。NPO法人北区AKTステージ代表でございます。</p> <p>4件目「第21回トロンボーン・アカデミー&amp;フェスティバル」日本トロンボーン協会会長でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3ページに事業実績の報告につきまして、1件お示しをさせていただきました。私からの報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
清正教育長	説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
名島委員	教育長
清正教育長	名島委員
名島委員	すみません、質疑ではないのですが、2番目の春のコーラスコンテストが2月6日にさくらホールで中高の部開催予定ではありましたが、4月3日に延期になったというふうに伺っております。この場でご報告申し上げます。
清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして令和3年第1回教育委</p>

員会臨時会を閉会させていただきます。